

事 務 連 絡

令和7年1月27日

各都道府県教育委員会都道府県立学校担当課
各都道府県教育委員会市区町村立学校担当課 御中
各都道府県知事部局学校法人担当課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和7年度理科教育設備整備費等補助金（設備整備）の事業計画募集並びに
令和8年度理科教育設備整備費等補助金（設備整備）の事業計画見込みについて（照会）

理科教育設備整備費等補助金における「理科設備」「算数・数学設備」の整備については、
令和7年度予算案において約17.2億円を計上しているところです。

つきましては、令和7年度に補助を希望する貴都道府県内公立学校及び私立学校の事業
計画を作成の上、以下の送付先まで御提出願います。

なお、事業スケジュール等を含め内容につきましては、令和7年度予算成立前のため、
変更が生じる場合があることを御承知おきください。

また、理科教育設備整備費等補助金の令和8年度概算要求に向けた基礎資料とするため、
令和8年度に補助を希望する貴都道府県内公立学校及び私立学校の事業計画見込みについ
ても作成のうえ、以下の送付先まで御提出願います。

記

1. 提出物・提出期日

- ①別紙 令和7年度理科教育設備整備費等補助金（設備整備）事業計画一覧
- ②別表 令和7年度理科教育設備整備費等補助金（設備整備）補助事業者一覧
- ③別紙 令和8年度理科教育設備整備費等補助金（設備整備）事業計画見込み一覧
- ④別表 令和8年度理科教育設備整備費等補助金（設備整備）補助事業者一覧

①、② 令和7年2月28日（金）締切

③、④ 令和7年5月14日（水）締切

2. 提出方法

Eメールにて、エクセルファイル及びPDFファイルの両方を提出してください。（郵送不要）

送付先アドレス：kyozai@mext.go.jp

※計画がない場合もその旨回答してください。

3. 作成にあたっての留意点

- (1) 公立学校分、私立学校分に分けて作成してください。なお、都道府県立・市区町村立学校は、公立学校分として取りまとめて作成してください。
- (2) 義務教育学校及び中等教育学校については、前期課程と後期課程に分けて作成してください。また、連携型及び併設型の場合は、それぞれ学校種別ごとに作成してください。
- (3) 開校予定の学校については、開校前年度は補助事業の対象になりません。
例えば、令和8年度開校予定の学校の場合、令和7年度事業での申請はできません。
- (4) 様式は変更せず、必ず今回提供する様式を使用してください。

4. 補助対象経費の算定における留意点

- (1) 補助対象とする経費は、各地方公共団体又は学校法人が購入のため業者に支払う経費です。(各地方公共団体の条例等に基づいて物品を一括購入し、その購入価格に一定率を上乗せしている場合は、上乗せ額は補助対象経費から除外してください。)
- (2) 小学校(義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。)及び特別支援学校の小学部については取得価格が1組1万円未満の設備、中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。)及び特別支援学校の中学部については1組2万円未満の設備、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。)及び特別支援学校の高等部については取得価格が1組4万円未満の設備は、補助対象経費に含めることができません。
- (3) 学校ごとの補助対象経費は、交付要綱に定める1校あたりの基準金額を限度としてください。
- (4) 補助対象経費となる経費は交付決定以降のものに限られるので、整備にあたっては十分注意してください(交付決定前に購入契約等を行った場合は補助対象となりません)。
- (5) 事業計画の記入にあたっては、各様式の注意書き等に十分留意してください。
- (6) 事業計画額総額に2分の1(ただし沖縄県については4分の3)を乗じた額が予算額を超える場合には、予算額の範囲内で内定額を決定いたします。
- (7) 最重点・重点設備の金額については、令和5年度から事業計画時、交付申請時、実績報告時に御報告いただくこととしました。その時点で分かる範囲で差し支えございませんので、記載してください。

5. 令和7年度理科教育設備整備費等補助金(設備整備)の提出資料に関する留意点

- (1) 1校あたりの補助対象経費額が200万円以上の場合については、見積書等の整備内容資料(購入予定の商品名、価格、数量の分かるもの)を添付してください。
- (2) 取得価格が、小学校及び特別支援学校の小学部並びに中学校及び特別支援学校の中学部については1組25万円以上、高等学校及び特別支援学校の高等部については1組50万円以上の設

備の購入を予定している場合には、設備の仕様や性能が分かるカタログの写し等の資料を添付してください。

6. 今後のスケジュール

令和7年	2月28日（金）	令和7年度事業計画	提出期限
	3月下旬		内定（予定）
	5月14日（水）	交付申請書	提出期限（予定）
		令和8年度事業計画見込み	提出期限
	6月16日（月）	交付決定	（予定）

※理科教育設備整備費等補助金の制度について

以下の URL に本事業の関連資料を掲載しております。御参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/rikasansuu/index.htm

※今年度の交付申請をしていない（今年度の整備額が「0」の）都道府県・市区町村・学校法人については、学習指導要領の実施に必要な設備が整備されているかどうか、今一度御確認願います。

※令和7年度に、理科教育等設備台帳に基づく設備の整備状況の調査を実施することを予定しております。詳細が決まり次第改めて連絡いたしますが、交付要綱に定める品目に該当する設備の充足状況を自己点検できるようにチェックシートを送付いたしますので、現在の整備状況の確認及び今後の整備計画等に御活用ください。

【担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課 庶務・助成係

電話：03-5253-4111（内線：2425）

Eメール：kyozaai@mext.go.jp

当該補助金の申請及び設備の御購入にあたり、補助制度や補助対象となるかどうか等について疑問や不明な点、確認したいこと等がございましたら、遠慮なく上記担当までお問い合わせ願います。